



Q 岡義博法律事務所報 第19号

高松市丸の内10番1号大和生命ビル4階

TEL (087) 821-1300

FAX (087) 821-1833

言葉

所長 弁護士 岡 義 博

物事には表もあれば裏もあるとよく言われます。言葉も同じで必ず反対の言葉があるといわれます。右と左、前と後、上と下、内と外、男と女。なるほど対になった言葉が多いようです。

しかし、言葉の中には対になっていないものもあるようです。そんな言葉の1つとして常日頃から疑問に思っているのが「だらしがない」という言葉。「だらしがある」という言葉はついぞ聞いたことがない。「だらしがない」というからには「だらし」というものがあつたり、なかつたりするはずだが、「だらしがある」とは言わない。大昔には「だらしがある」という言葉もあつたが、消えてしまったのだろうか。

さらに考えてみると、「だらし」とはどういう意味なのか。「だらし」という言葉は「だらしがない」という以外に聞いたことがない。「だらし」とは一体何か。ありました。広辞苑。さすがです。「だらし」とは「しだら」が転倒した言葉だそうです。そして「しだら」とは「しまり」という意味だそうです。

そこで「だらしがない」とは「しまりがない」という意味になります。なるほど。

このような言葉はほかにもたくさんあります。「なんとなく」という言葉。広辞苑では漢字に当てはめて「何と無く」とある。しかし、「なんとある」という言葉は聞かない。「何と」は無い方面へは向かって行くが、有る方面へは向かわないらしい。

「うしろめたい」も同じ。「まえめたい」とは言わない。「うしろめたい」は広辞苑によると「後目痛し」の意味だという。何故、後目だけが痛いのだろうか。謎である。

さらに、「思い入れ」。「入れる」の反対は「出す」だから、「思い入れ」の反対語は「思い出す」になるはず。しかし、これはちょっと変だ。「思い出す」という言葉はあるが、「思い入れ」の反対語ではない。意味が全然ちがう。ここでは、反対語は一体どうなっているんだ。

色々考えているうちに混乱してきましたが、日本語が難しいということはわかりました。



法の女神・テミス

この像は、ギリシャ神話の「法の女神」テミス (Themis ...ギリシャ語で、「掟」「習慣」「法」「正義」を意味します) を形どったものです。

右手に掲げるはかりは、公平を象徴するとともに、悪の重さをはかり、剣は力による貫徹を象徴し、目隠しは無私をあらわすものといわれています。

今回は「後見」「保佐」について。

「後見」は従来の禁治産制度にかわるもので、精神上の障害により判断能力を欠く常況にある人を対象とするものです。判断能力を欠く状態が通常である場合が「後見」で、判断能力を欠くが一定の判断能力が残っている場合は、後述の「保佐」となります。

後見開始の申立は、配偶者や一定の範囲の親族からできます。本人も申立できますが、実際は本人が申立するのは困難でしょう。申立は家庭裁判所にします。申立を受けた裁判所は精神鑑定をした上、判断能力を欠く常況にあると認めると、後見開始の審判をします。そして、成年後見人が選任されます。精神鑑定はほとんどの申立につき行われると思われませんが、例外的に必要な場合もあるでしょう。鑑定をするとかなりの費用がかかりますので、お金のない人は後見の申立が事実上できないこととなります。

成年後見人には広い範囲の代理権と取消権が与えられます。代理権の範囲は、財産に関する法律行為は全て含みます。取消権は日常生活に関する行為以外は対象になります。また、成年後見人には財産の管理権も与えられます。つまり、被後見人のために、成年後見人が財産関係や身上関係をみることとなります。この場合、家庭裁判所は、成年後見人の職務を監督するため成年後見監督人を選任することができます。成年後見人が悪いことをしないように監督するわけです。

身近な法律シリーズ (19)

成年後見制度

監督人は後見人に対し、後見事務の報告を求めることができますし、被後見人の財産の状況を調査することもできます。そして、家庭裁判所に対し、後見事務についての必要な処分を命ずるように請求することもできます。後見人の解任の請求もできます。

次に「保佐」。「保佐」は従来の準禁治産制度に代わるもので、精神上の障害により判断能力が著しく不十分な人を対象とする制度です。前回説明した「補助」の対象となる人よりも精神上の障害が重く、「後見」の対象となる人よりも、軽い人ということになるでしょう。申立手続きができるのは、後見と同じで一定範囲の親族ができます。本人もできます。「保佐」の場合にも、原則として精神鑑定が行われます。従って、その費用が必要です。家庭裁判所は精神上の障害によって判断能力が著しく不十分と認めるときは「保佐」開始の審判をします。この場合、保佐人が選任されます。保佐人には一定の主要な法律行為（借材、保証、重要な財産の売買など）につき同意権と取消権が与えられます。また、保佐人に一定範囲で代理権を与える制度もできました。これは、別に保佐人への代理権付与の申立をし、家庭裁判所が代理権を付与する範囲を定めて付与の審判をします。但し、代理権付与には被保佐人本人の同意が必要とされています。

次は、任意後見制度について。

YOUNG - MAN!

事務局 H・S

「すしあざらし」。その名前を聞いただけでも気になります。そこで調べてみました。その名の由来は、身体の模様や形がお寿司にそっくりだったから(らしい)。「すしあざらし」はとてもとても恥ずかしがり屋なため、めったに人の目に触れることはありません。でも、一度だけ目撃されたことがあるとか…。それは明治時代のこと。樺太の探検隊が、流水の上ののって流されている「すしあざらし」を一瞬だけ目撃したという記録が残っています。ですがその後、樺太地域での目撃情報は

一切なく、現在に至るまで世界中どこを探しても「すしあざらし」を見つけることができていません。そのため、その生息地や生態については全く解明されず、様々な憶測ばかり。その結果、いわばツチノコや徳川幕府埋蔵金などと同様に、その存在そのものが賛否両論的となっている模様です。トロパバ、イクラママ、エビにいちゃん、三つ子のたまごの家族が出てくる話題の絵本。言葉はほとんど書いてありません。どんに生き物が想像できたでしょうか？

テレビ考

私はテレビが好きである。テレビを見ている時間はかなり長い。といっても、見つけるわけではない。やたらとチャンネルを変える。少しでも面白くなくなると他のチャンネルに変える。だから、10秒おきくらいにチャンネルが変わることがある。また、テレビをつけっぱなしで、見るともなく放っておくこともよくある。要するに、テレビがついていれば安心するのである。

しかし、生まれた時から家にテレビがあったという世代ではない。たしか小学校3～4年生の頃に家にテレビが来た。その日のことはよく覚えている。特別なものが来たという感じであった。テレビ番組も面白かった。一番印象に残っているのは、やはり「月光仮面」である。今見ればずいぶん幼稚な作品だし、テンポも遅いが、当時は大きな衝撃を受けたものである。

この頃は高松では民放は2局しかなく、面白かったのは、断然NHK。「ジェスチャー」「私の秘密」「危険信号」「事件記者」「私だけが知っている」など好んで見たものである。バラエティーとして「若い季節」も大変面白く思ったものである。テレビ創生期のエネルギー

や新時代の感覚にあふれていたと感じた。また、外国のドラマも少年だった私には大変なショックだった。「パパは何でも知っている」「うちのママは世界一」「名犬ラッシー」「サンセット77」「サーフサイド6」「ルート66」。アメリカの豊かさ、カッコよさにあこがれたものである。今の日本はその夢をかなえ、もっと進んだところまで来てしまった。

このように物心ついてからテレビに接したため、テレビのインパクトは大きかったのである。今でもテレビが好きなのはそのせいかもしれない。今は肩の張らないバラエティー、トーク番組、スポーツをよく見る。スポーツは野球をはじめ、何でも好きだが、それにしても阪神の情けないことよ。

しかし、今のテレビは素人芸の域を出ないものが多く、質はかなり低下しているように思われる。番組製作者の情熱や思い入れが感じられるものが少なく、1つが当たればそれを真似しようとする安易な発想が多いように思われる。テレビ好きとしては良質の番組を期待したいところである。ついでに野村監督にも期待したいところである。(Y・O)

高松ウォッチング

事務局 E・O

今年の7月から、高松のゴミ収集の方法が変わりました。皆さんの町はどうなっていますか？人間、今までと違うことをしなければならぬとなると、なかなか受け入れたくないものですね。「この出し方、ようわからん！」と頭を悩ませました。まず、ゴミ箱を7つ用意し、絵のコピーをしてゴミ箱にはり、子供たちには入れ方の講習。一大イベントでした。しかし、慣れるとなんと言うことはありませんね。以前は月に一回しか燃えないゴミ（資源ゴミ以外）の収集が無く、大きなビニール袋に入ったゴミがあふれていましたが、今は随分減ってかえって助かっています。

ゴミと言えば、話は数年ほど前にさかのぼります。子供たちは（私に似て）、少々だしがない（ちなみにだしがないは、高松弁ではしょうたれ、長崎弁では、ずんだれ）。「ちゃんと片づけなんだら、全部捨てるよ」との再三の勧告にも耳を貸さないので、捨てるふりをするにしました。

子供たちが学校に行っている間に、ちらかしてある物を大きなビニール袋に入れ、倉庫（我が家のゴミ置き場）に置いたのです。

帰宅した子供があわてて聞くので、「今朝、捨てたけど。なんだったら、倉庫でも探してみたら」と威厳をもって答弁。

「ママー。倉庫には何も無いけどー」と子供。「えー」と私。（子供の手前威厳を保ちつつ）倉庫へすっ飛んでいきました。あわてたのは私の方。ない、ない、ない！ビニール袋がすべて無い！そして、いつもゴミ捨てをしてくれる母の一言「今日、ゴミの日で、全部ほったでー。」「ガーン！」お習字の道具、体操服、本、洋服etc・・・。

最近の細かいゴミ収集方だったら、このような悲劇は、きっと起きなかった事でしょう。



外部の方からの投稿です

エトセトラ

事務局 T・I

緑鮮やかな草花に覆われ、世界中から多くの人々が訪れるその庭は、フランスのパリから西北へ約90 のジヴェルニーという町にあります。「睡蓮」で有名な画家クロード・モネが43歳で移り住み、後半生（1883年～1926年）を過ごした所で「モネの庭」と呼ばれています。モネの庭は「花の庭」と「池の庭」に別れていて、「池の庭」は日本庭園を模した庭です。大きな柳に睡蓮が浮かぶ池。モネの代表作の一つ「睡蓮」を描いた所でもあります。

この「モネの庭」が、今年の4月に高知県安芸郡北川村に「花の庭」「池の庭」をモデ

ルに造られました。浮世絵の影響を受けてモネが造った「池の庭」が、日本でどのように再現されているのか大変興味があります。

四季折々の自然が楽しめるように様々な植物が植えられているそうですので、モネの絵が好きな方やガーデニングをされる方など興味のある方は是非訪れてみて下さい。その際には写真を撮るのもいい

のですが、スケッチブックを持って行って写生をしてみるのも良いかもしれません。いかがでしょうか？

